



冬休みを ひかえて

◎生活の計画は、子どもが作り、実践しようとする努力の過程に意義があります。援助してやりましょう。

◎交友関係に留意し、帰宅時間はきちんとと守らせます。

◎返事やあいさつの仕方、言葉づかいの指導など、家庭教育に心掛けたいものです。

四 親子の語らいを

行く年を反省し、自分たちの暮しかたを話しあう楽しいだんらんの持てる時です。

高学年のこどもは、自分の進路を、低学年のこどもは、具体的な実行できる約束)ことを決めるのもよ。

厚着をさけるなど、自分で健康管理をさせましょう。年末、年始は交通事故が多発します。交通ルールをしっかりと守らせてください。

■ 家庭の味を

子どもたちは胸をはずませ、夢を育てます。家族そろって生活で生きる休みであります。

子どもたちをどのように過させたらよいでしょう。

年末年始の行事を通して、日本
の情緒ある経験を味わせ、伝統が
生んだ美しい心にふれさせましょ
う。家族そろって、「家庭の味」
を十分味わってください。

■ 健康と安全に注意

食べ過ぎや運動不足になりがち
です。戸外で元気よく遊んだり、

届出が必要なのは、都市計画の市街化区域では二千平方㍍以上、他の都市計画区域では五千平方㍍以上、方㍍以上、都市計画区域以外のところでは一万平方㍍以上の取引と、土地所有者から用地を買収するとか、宅地を多数の人に分譲する

ただし、相続や取用裁決契約によらないものや贈与対価を伴わないものは含まない。また、当事者のどちらかが地方公共団体などであるとについては、届出はいらなくて済みます。

用目的について審査を行います。
問題がない場合は、その旨を本人に通知しますし、価格が著しく高かったり、利用目的が適当でないときは、取引の中止や価格を下げるなどを勧告します。

なお、この勧告をききいれないときは、どのような勧告をしたかを公表します。

用計画法により 土地取引は届出

土地問題の抜本的な解決をはかるため、昭和四十九年十二月二十日、国土利用計画法が施行され、土地利用規制を通じて土地の有効適切な利用をはかり、乱開発を未然に防ぐとともに、土地の投機的取引と地価の高騰を抑制し地価の安定をはかることに取り組んでおりります。法が施行されてから一年になりますが、まだ法に定められている土地売買などの届出制につ

場合のよつてに一つ一つの取引は、この基準以下であつても、まとはるどこの基準に当てはまるような場合には、届出が必要です。

また、小さな道や川へだてたり、買収の時期が多少異なつていても、その取引する土地や利用の目的が機能的、計画的に一体でなれば、同じ取引として面積基準の判断がされます。

届出は当事者の双方から、予約（金銭の授受など義務を伴う行為をいいます）を行つ以前に行つたとされており、届出をしてから四十日間を経過するまで売買などをすることはならないこととなっています。

ただし、県から勧告しない旨の通知があればこの期間の前でも売買をしてもかまいません。

限られた土地の適切な利用のために

届出を要する面積以上の住宅地

最 機構改革で禅佐監制度スタート。（昭48.4）